

簡易型一般競争入札（事後審査型）を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和8年10月2日

松江市上下水道事業管理者
上下水道局長 小塚 豊

公共下水道地盤高及び管底高測定業務の一般競争入札公告

1. 業務名： 令和8年度 公共下水道地盤高及び管底高測定業務委託

[業務内容]

現在、下水道管渠台帳システムとして運用しているマッピングシステムに入力されているマンホール地盤高、管底高の一部にデータ欠損や不備があり、また、スキャニングデータ（図面等）からも正しい値を確認できないものがあることから、これらについて現地にて正しい数値を測定するもの。（詳細は「仕様書」をご確認ください）

2. 業務場所： 松江市一円

3. 契約期間： 着手 契約締結日 完了 令和9年3月19日

4. 予定価格： 金 11,822,000円（消費税抜き）

5. 調査基準価格： 設定する

6. 入札保証金： 免除

7. 契約保証金： 免除（ただし、調査基準価格を下回る価格で落札した者については、契約金額の100分の10以上）

8. 前払金： 松江市建設工事に関する契約規則第27条及び松江市建設工事契約事務処理要領第8条の定めによります。ただし、調査基準価格を下回る価格で落札した者については、契約金額の100分の10以内とします。

9. 入札に参加できる者の資格要件：

- （1）地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。
- （2）松江市上下水道局の「令和7・8年度建設コンサルタント等競争入札参加資格者名簿」の業種：「測量業務」に登録し、本社が松江市内に所在することを名簿登録の際、松江市上下水道局に届け出ている者。
- （3）測量法施行令（昭和24年8月31日政令第322号）第12条に基づき測量士名簿に登録された入札参加者と直接的かつ継続的な雇用関係にある者を主任技術者として配置することが可能であること。
- （4）「松江市上下水道局建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」に基づく指名停止期間中で無いこと。開札日前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。
- （5）入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（4）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

10. 電子調達システムの利用：

本業務に係る入札手続きについては「松江市上下水道局電子入札運用基準」により、電子調達システムにより行うものとする。なお、電子調達システムの稼働時間は、島根県の休日（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く9時00分から17時00分までなので、注意すること。

なお、電子入札によりがたい者は、松江市上下水道局電子入札運用基準（受注者用）第6で規定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。

11. 入札手続き等：

- （1）本公告12に掲げる資格確認資料提出期間

令和8年10月5日（月）9：00から令和8年10月20日（火）12：00まで

- （2）競争参加資格の様式の入手方法

必要な様式は入札情報サービス（P P I）からダウンロードすること。

- （3）競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格がないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。申請書等を電子調達システムで提出後、競争参加資格確認通知書を同システムにより送付するが、これをもって参加資格を確認するものではない。

- （4）設計図書等の閲覧

閲覧期間：公告日から開札日以降30日間

閲覧場所：入札情報サービス（P P I）に掲載する。

- （5）設計図書等に関する質問

設計図書等に質問のある者は、電子調達システムにより提出するものとする。

提出期限：**令和8年10月9日（金）12：00まで**

回答期限：**令和8年10月14日（水）まで**に入札情報サービス（P P I）に掲載する。

12. 資格確認提出書類：

入札参加を希望する者は、電子調達システムにより**競争参加資格確認申請書（システムの入力フォーム）**及び**次の資格確認資料①～③**を提出しなければならない。資格確認資料はPDF形式とすること。なお、**電子調達システムにより入札する場合は押印不要とします**。資料①は、添付様式を使用してください。

ただし、紙入札によることについて、発注者の承認を得た場合は、申請書等を郵送等により提出することができるものとする（郵送等による資料の提出については、松江市上下水道局電子入札運用基準第8の規定によること）。なお、受付期間内に申請書に関する書類を提出しない者は、本件工事（業務）の入札に参加することができない。

①配置予定主任技術者届

- ・配置予定主任技術者は、資格確認資料提出時点で特定できない場合は3人まで記載できますが、契約締結時には記載された予定技術者の中の1人を本業務に配置しなければなりません。
- ・本書提出以降、本書記載の氏名変更は原則できません。
- ・記載されたすべての者について以下②及び③の書類提出が必要です。書類提出のない者は、配置予定主任技術者と認めません。

②9. （3）に定める、配置予定主任技術者（12. ①記載）の資格を証明する以下の書類の写し

：測量士登録証明書・測量士登録通知書・測量士登録証等国土地理院長の発行した書

③配置予定技術者が、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明できる内容の、以下ア～オの書類の中のいずれか。

ア. 所属会社の雇用証明書
イ. 監理技術者資格者証の写し
ウ. 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し
エ. 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し
オ. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し

※雇用証明書を提出の場合は所属会社（代表者の押印必須）が任意で作成したものを提出してください。

（雇用者の氏名、生年月日、事業者名称、証明日、雇用形態、雇用開始日の記載が必要です）

※「監理技術者資格者証の写し」を提出される場合、雇用関係が3か月以上あることの確認は、当該技術者証の交付年月日で確認します。交付年月日が開札日以前3か月に満たない場合は、他の証明書類にて雇用を証明してください。

※保険者番号、被保険者等記号・番号・二次元コード（QRコード）にマスキングを施してください。

※提出いただいた個人データは、漏洩なきようデータの安全管理に努め、第三者には提供いたしません。

13. 入札方法等：

入札に参加する者は、電子調達システムにより次の期間内に入札書を提出してください。

（1）入札書等提出期間

令和8年10月21日（水）9：00から令和8年10月22日（木）16：00まで

（2）一度提出された入札書等の書き換え、引き換え又は撤回は認めないものとする。

（3）入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の百分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。

14. 入札の辞退：

入札書提出期限までは、いつでも入札を辞退することができる。電子調達システム等により辞退届を提出してください。ただし、入札書を提出した後は辞退することはできません。

15. 入札の無効：

次の各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。（業務については内訳書の提出は不要のため、（6）、（7）、（13）力を除く。）

（1）入札公告に定める競争参加資格のない者がしたとき。

（2）入札公告に定める必要な資格確認資料に不備があったとき、又は判読できない資格確認資料を添付したとき。

（3）入札に際し不正な行為があったとき。

（4）1件の入札について、同時に2以上の入札をしたとき。

（5）入札書が誤字・脱字等で意思表示が不明瞭なとき。

（6）工事費内訳書を提出しないとき

(7) 工事費内訳書が次のいずれかに該当するとき

- ア 工事内訳書の合計金額が入札書の金額と一致しないとき
- イ 示した様式と内容が異なっているとき
- ウ 記載漏れ、誤字脱字等の不備があるとき
- エ 値引き表示があるとき
- オ 計算に違算があるとき

(8) 落札者決定までに指名停止を受けたとき

(9) 再度入札において、前回の入札の最低価格以上の入札をしたとき。

(10) 予定価格を事前公表した場合において、当該予定価格を超える金額で入札をしたとき。

(11) 虚偽の申請書を提出したとき

(12) 前号に掲げるもののほか、入札公告等において示した入札条件に違反したとき

(13) 紙入札の場合、次に掲げるものに該当するとき

- ア 金額の記入のない入札書
- イ 金額を訂正した入札書
- ウ 入札書の工事（業務）名又は工事（業務）場所が入札公告と一致しないとき
- エ 入札書の工事（業務）名、工事（業務）場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者の押印がないとき
- オ 入札書に誤字、脱字等があるとき
- カ 工事内訳書に押印がないとき

16. 失格について：

次のいずれかに該当するときは、失格とする。

(1) 調査基準価格を設定した入札について次に掲げるものに該当するとき

- ア 松江市上下水道局建設工事低入札調査制度実施要領或いは松江市上下水道局建設工事関連業務委託低入札対策実施要領（以下「低入札要領」という。）に基づく数値的判断基準に適合しないとき
- イ 低入札要領に基づく低入札価格調査において、事後の事情聴取及び資料提出等に協力しないとき
- ウ 低入札価格調査において、契約の内容に適合した履行がされないと判断されたとき

(2) 入札書等の提出期限までに入札書又は辞退届を提出しなかったとき

17. 開札に関する事項：

開札は、以下の日時に行い、入札状況（保留等の状況）及び落札結果は電子調達システムにより入札参加者全員に通知するとともに、落札結果は入札情報サービス（PPI）に掲載する。

日 時	令和8年10月23日（金）13：30から
場 所	松江市上下水道局 3階入札室

18. 落札者の決定方法：

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者について、競争参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合、当該入札者を落札者とする。

なお、同じ最低価格をもって入札をした者が2人以上あるときはくじ（電子くじを含む。）による。

ただし、最低制限価格を設定し、当該価格を下回る入札があった場合は、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者の内、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

また、調査基準価格を設定し、当該価格を下回る入札があった場合は、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。この場合、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の事情聴取及び資料提出等調査に協力しなければならず、最低の価格をもって有効な入札をした者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

落札者の決定は、できるだけ速やかに行い、結果を通知のうえ公表する。

19. 入札結果等の公表：

落札者の決定した工事（業務）については、入札結果を入札情報サービス（PPI）に掲載する。

入札結果を公表するまでの間、入札の経緯及び結果の問い合わせには、一切応じない。

20. その他

（1）落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

（2）落札の通知を受けた日から5日以内に契約すること

（3）消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。

（4）担当課：事業推進課

（5）問い合わせ先 〒690-0826 松江市学園南一丁目17-24

松江市上下水道局総務課契約管財係 TEL0852-55-4905・FAX0852-55-4890